⑯　出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑰　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

発注者綱紀保持対策の詳細は、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）による。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KANKE Hideto, Director General of Tohoku Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction works of Ikuta pump station, Mogamigawakaryusagan agricultural irrigation and drainage project

(4)　Time limit for the submission of application forms : 11 : 30 AM, 5 September, 2024

(5)　Time limit for the submission of tenders and relevant documents for the qualification : 11 : 30 AM, 11 October, 2024

(6)　Contact point for tender documentation : SATO Ryoki, Project Accounting Coordination Section, Accounting Division, Administration Department, Tohoku Regional Agricultural Administration Office, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai city, Miyagi Prefecture 980―0014, Japan. TEL 022―263―1111 ex. 4227

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年８月21日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
金沢支社長　森島貴代治

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　17

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　北陸自動車道（特定更新等）金沢管内舗装補修工事（2024年度）（電子入札（郵送入札）対象案件）

(3)　工事場所　北陸自動車道
自）石川県　加賀市　三木町
至）富山県　小矢部市　平桜

(4)　工事内容　本工事は、北陸自動車道　加賀ＩＣ～小矢部ＩＣ間において、舗装補修および対面通行規制作業（９回）を行う工事である。

(5)　工事概算数量　切削オーバーレイ工・・・約16.5万㎡

(6)　工期　契約締結日の翌日から1,080日間

(7)　使用する資機材　アスファルト混合物　約45,000ｔ

(8)　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

(9)　本工事は、総合評価提案資料を求め、価格と価格以外との要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

(10)　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

(11)　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）。

(12)　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の適用工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

(13)　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

(14)　契約制限価格を上回った場合の取り扱い
本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。見積協議方式とは、すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、記５(21)に示す総合評価点の最も高い者などの特定の１者を協議相手として選定し、会社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。なお、協議の相手から提出された入札価格で契約を締結することが不合理と認められる場合は、協議相手を選定しない場合がある。

(15)　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、金沢支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

(1)　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

(2)①　単体の場合　「令和５・６年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上の舗装工事を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上（舗装工事）であること。以下同じ）であること。

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「令和５・６年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上の舗装工事を有している者の２者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上（舗装工事）であること。以下同じ）であること。また、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（記２(2)の再認定を受けた者を除く）でないこと。特定建設工事共同企業体を構成する場合、構成員の全部又は一部において前記の申立てがなされている者でないこと（いずれも上記(2)の再認定を受けた者を除く）。